

平成23年度の取組状況について

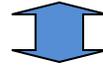
平成23年10月14日

三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

三条市地域自立支援協議会イメージ

三条市地域自立支援協議会 全体会

連絡調整会議で集約された情報・課題をもとに、地域の関係者で情報の共有や議題の協議を行います。協議会全体の意思確認の場となります。



連絡調整会議(事務局)

個別支援会議や相談支援ケース検討会、事業所情報交換会から上がってきた情報・課題を集約し、全体会の議題や提出資料の調整を行います。



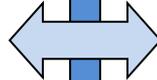
相談支援ケース検討会

相談支援対応ケースについて検討し、相談支援ケース検討会の情報を連絡調整会議に報告します。



事業所情報交換会

サービス事業所が抱えている課題の共有や課題解決のための手法を検討し、連絡調整会議に報告します。
また、テーマを抽出し、関係者で具体的な課題やニーズの把握に努めます。
・就労支援(就労支援サービス事業所連絡会議)



個別支援会議

個々の相談内容やニーズに基づき、関係者が集まって具体的な支援の手立て・役割分担等を話し合い、支援体制の構築を行う会議です。また、個々の相談内容やニーズに基づいて、関係機関が集まって進めていく会議の総称でもあります。

相談支援事業を充実させるために必要な取組

- ① 相談支援事業の広報
- ② 日中一時支援サービスの確保
- ③ 障がいに対する住民の理解
- ④ 障がい者の就労

1 相談支援事業の充実に向けた取組状況

(1) 相談支援事業の広報

- ・パンフレットの見直し(資料2参考を参照)

(2) 障がい者の就労

- ・県立月ヶ岡特別支援学校、市内就労支援サービス事業所、相談支援事業所、市による情報交換会の開催

(3) 相談支援専門員の支援スキル向上

- ・相談支援ケース検討会の検討様式の変更

【今後の予定】

- 事業所情報交換会にて、日中一時支援サービスを提供している事業所の情報交換を行う。
- 就労支援サービス事業所連絡会議と連絡調整会議の定期的な意見交換の機会を構築し、障がい者の就労に関する課題の整理を行う。
- 地域へ出向き、相談支援事業の広報を行う。

2 各会議の取組状況

(1) 相談支援ケース検討会

- ・3回(4月、6月、8月)開催。
- ・うち1回は、目的や様式について見直し。

(2) 就労支援サービス事業所連絡会議

- ・パンフレットの配布
- ・三条商工会議所への働きかけ

(3) 連絡調整会議

- ・就労支援サービス事業所連絡会議との連携について検討。